

# 尾花沢市 教育等の振興に関する大綱（案）

令和8年4月～令和13年3月

## 1 策定の趣旨

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定する。
- 「大綱」では、本市の教育等の振興に関する施策の基本的な方針を定める。策定にあたっては、本市の新たなまちづくりの指針となる第7次尾花沢市総合振興計画のうち、教育等に関する施策を基本にした。

## 2 大綱の計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

## 3 基本目標

「尾花沢のしあわせな未来を担う 人材の育成」

## 4 基本的な方針

### 1 地域の特性に関心を持ち ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、知・徳・体の調和と人間力に満ちた子供の育成を図るとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

### 2 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中であっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「しあわせ」を大切にし、互いに協力し合える教育を推進する。

### 3 これからの時代を逞しく生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

### 4 生涯学習、地域づくりに活かす事が出来る学習環境の整備と推進

人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが学習を通じて「ウェルビーイング」を実感し、その成果を地域活動に還元できる生涯学習環境を整備、推進する。

### 5 豊かな自然環境のもと体験活動を通じた青少年健全育成の推進

自然体験や、特色のある地域活動、ボランティア活動を通じ、人々とのふれあいにより、互いを尊重し、前向きに生きる心豊かな青少年を育成する。

### 6 活力と生きがいを生む芸術・文化、スポーツ活動の推進

誰もが芸術・文化、スポーツに親しみ「ウェルビーイング」を実感できる環境づくりを推進する。市民の主体的な活動と交流を通して、心身の健康と地域の活力を創出する。

### 7 文化財を未来につなぐ継承体制の強化と積極的な活用促進

尾花沢の歴史と文化の証である文化財を適切に調査・保存し、郷土への愛着を深める教育資源として活用するとともに、文化遺産を活用した交流活動を積極的に推進する。

## 5 基本的な方針と施策の展開方向

### 1 地域の特性に関心を持ち ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、知・徳・体の調和と人間力に満ちた子供の育成を図るとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

#### 【 施策の展開方向 】

- ① 幼保こ・小・中の発達段階に応じた人間力に満ちた子供の育成
  - 「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな身体」の育成のもとに、知・徳・体がバランスよく調和するとともに、それらを活かし社会の発展に貢献できる人間力に満ちた子供を育成する。
- ② 幼少期からのふるさと愛の醸成
  - 幼少期から地域と関わるきっかけづくりを行うとともに、学校と家庭・地域が連携して、尾花沢に対する理解を深め、地域の魅力を実感できる機会をつくり、子供たちがふるさと尾花沢への誇りと愛着をもち、ふるさと愛を育む教育を推進する。

### 2 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中にあっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「しあわせ」を大切にし、互いに協力し合える教育を推進する。

#### 【 施策の展開方向 】

- ① 確かな学力の育成
  - 児童生徒が、基本的な生活習慣を身につけ、基礎基本の確実な定着のもと、自ら課題を見つけ自ら考え主体的に解決していく学びを実現する。
- ② 自尊感情と思いやりの心を持ち、志高く自己の夢にチャレンジする子供の育成
  - 生徒指導の実践上の視点をもとに、子供同士、教師と子供一人一人のかかわりを通して、生き生きと自己実現をめざす子供を育成する。
- ③ 協調性があり、社会性に富んだ子供の育成
  - 友達同士が支え合い、相談し合える関係を大切にした子供たちの主体的な活動を重視し、いじめのない、いじめを許さない学校づくりをめざすとともに、一人一人に寄り添った教育を推進する。

### 3 これからの時代を逞しく生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

#### 【 施策の展開方向 】

##### ① 多様な学習活動を可能とする教育環境の整備

○一人一台端末による I C T 教育の推進や外国語活動、地域の人材、企業や N P O 法人等との連携した教育など、教育環境・体制の整備を進めるとともに、 S D G s を意識した教育を推進する。

##### ② 多様な教育ニーズへの対応と教育の質の向上

○小・中学校の統合に係り、特別支援教育の推進や不登校児童生徒への支援の推進など、多様な教育ニーズに対応できる体制づくりを進め、教育の質の向上を図る。

##### ③ 開かれた信頼される学校づくりの推進

○保護者や地域住民と一体となった学校評価を進めたり、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に発信したりすることにより、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

### 4 生涯学習、地域づくりに活かす事が出来る学習環境の整備と推進

人生 100 年時代を見据え、市民一人ひとりが学習を通じて「ウェルビーイング」を実感し、その成果を地域活動に還元できる生涯学習環境を整備、推進する。

#### 【 施策の展開方向 】

##### ① 多様なニーズに対応した学習機会の創出

○デジタル化やグローバル化に対応した講座や、健康増進や生きがい創出をテーマにした講座など、市民一人ひとりのライフステージに応じた学習機会を充実する。

##### ② 学習拠点の機能強化と地域資源の活用

○地区公民館や学習情報センター、文化体育施設などの公共施設を最大限に活用して、誰もが気軽に集い、学びを共有できる「地域学習拠点」としての機能強化を図る。

##### ③ 学びから地域づくりへの循環促進

○市民の自主的な学習活動などを積極的に支援し、その学習成果を地域課題の発見、解決や若者の地域活動への参画に繋げる仕組みを構築する。

## 5 豊かな自然環境のもと体験活動を通じた青少年健全育成の推進

自然体験や、特色のある地域活動、ボランティア活動を通じ、人々とのふれあいにより、互いを尊重し、前向きに生きる心豊かな青少年を育成する。

### 【 施策の展開方向 】

#### ① 郷土の資源を活かした青少年健全育成活動の推進

○豊かな自然環境や、特色のある地域資源を活かした体験活動により、いのちの尊さや郷土愛を学び、青少年の前向きに生きる心と体を育む。

#### ② 青少年の主体的な地域社会参画の促進

○青少年団体の活動やボランティア活動への参加を促し、地域の企業・団体との繋がりにより、自己肯定感を高め、主体的に地域社会で活動できる意識と能力を醸成する。

## 6 活力と生きがいを生む芸術・文化、スポーツ活動の推進

誰もが芸術・文化、スポーツに親しみ「ウェルビーイング」を実感できる環境づくりを推進する。市民の主体的な活動と交流を通して、心身の健康と地域の活力を創出する。

### 【 施策の展開方向 】

#### ① 生きがいにつながる活動の充実

○市民が多様な形で参加する芸術・文化、スポーツ活動による交流を促進し、活動を共にする仲間づくりと、心豊かな生きがいを創出する。

#### ② 交流を生む活動拠点の活用と維持管理

○文化体育施設・市民図書館、市運動公園、徳良湖などを、多世代が気軽に集い、学び、交流できる拠点として活用する。誰もが生涯にわたり心身の健康づくりと自己実現に取り組めるよう、関係施設を計画的に整備、維持管理する。

## 7 文化財を未来につなぐ継承体制の強化と積極的な活用促進

尾花沢の歴史と文化の証である文化財を適切に調査・保存し、郷土への愛着を深める教育資源として活用するとともに、文化遺産を活用した交流活動を積極的に推進する。

### 【 施策の展開方向 】

#### ① 文化財の調査・保存の強化

○指定文化財の適正な保存に努め、貴重な文化遺産や歴史的資料の収集・整理・調査・保存を行い、未来へ継承する。

② 文化財を活かした郷土教育の充実

○文化財や史跡を学校教育や生涯学習の教材として積極的に活用し、子共から大人まで、ふるさとの歴史と伝統に誇りを持てる学習機会を提供する。

③ 地域による文化財継承体制の強化

○文化財キーパーを中心とした文化財保護に携わる地域人材を育成し、文化財に関する専門家を育成確保する。